

**中野市**

**市民文化系施設個別施設計画**

**(令和8年度～令和17年度)**

令和8年3月 策定

長野県中野市

# 目次

<b>第1章 個別施設計画策定の目的と計画期間</b>	
1 計画策定の目的	1
2 計画期間	1
<b>第2章 個別施設計画を取り巻く現状と課題</b>	
1 市有施設の状況	2
2 対象施設	2
3 施設の管理運営に掛かる経費及び利用状況	3
4 基本的な方針	3
5 「今後の方針」について	4
<b>第3章 対策の優先度の考え方</b>	
1 対策の優先度の考え方	5
2 対策の実施方法	5
<b>第4章 対策内容と実施時期</b>	
1 対策内容の考え方	5
2 対策の優先度	6
3 対策費用	6

# 第1章 個別施設計画策定の目的と計画期間

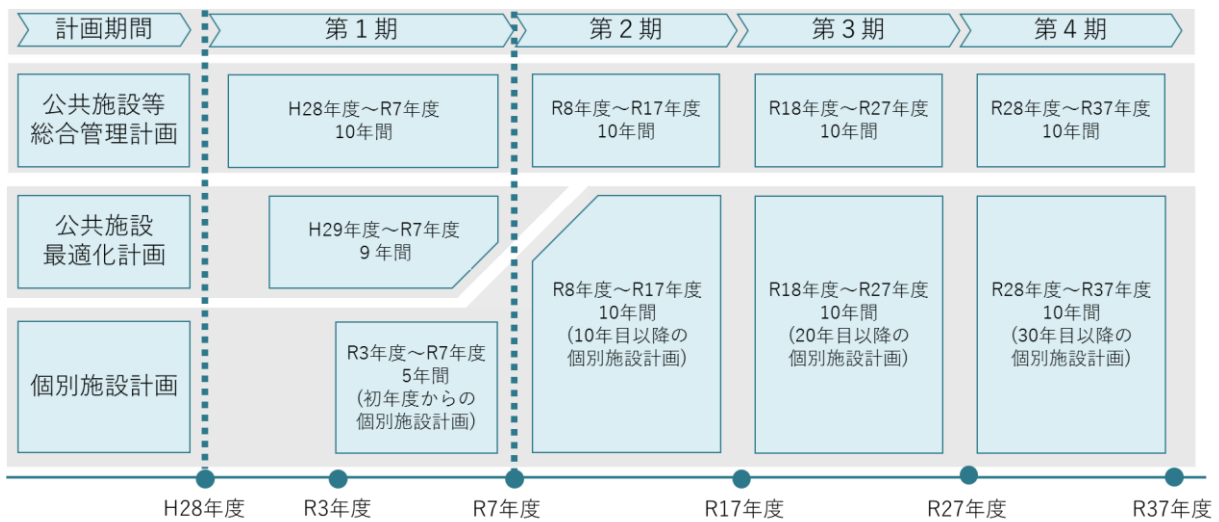
## 1 計画策定の目的

本計画は、「中野市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）の目的を実現するために、施設ごとに今後の具体的な対応方針を定めるものです。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である総合管理計画の計画終了年度とあわせ令和8年度から令和17年度までとします。

また、公共施設の計画的な施設管理には長期的に取り組む必要があることから、第1～4期に分け、第2期以降、10年ごとに個別施設計画の見直しを行います。（既存計画等に従い進めるものは、この限りではありません。）



## 第2章 個別施設計画を取り巻く現状と課題

### 1 市有施設の状況

令和7年4月1日現在で本市が保有する公共施設は259施設、452棟、延床面積（総量）は185,403.88㎡となります。最も広いのは学校教育系施設で76,746.98㎡（41.4%）、次いで子育て支援施設で16,854.97㎡（9.1%）市営住宅で16,202.09㎡（8.7%）になります。

公共施設の多くは、昭和40年代から平成にかけて建設されました。築50年以上を経過する建物も90棟あり、生産年齢人口が減少する中、全ての建物を更新することは難しい状況です。

### 2 対象施設

本計画で対象とする施設は、大分類「市民文化系施設」を対象とし、施設類型ごとに記述します。

施設の状況については、現地における目視等で点検した当該施設の劣化状況について示しています。

状態	内 容
A	概ね良好
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上・機能上の低下の兆しが見られる。
D	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある。

表：対象施設一覧表（集会・文化施設）

施設名	耐震	棟名	建築年	構造	階数	延床面積	状態
市民会館	有	市民会館棟	S44	SRC	3/0	3,329.47 ㎡	A
	有	市民会館棟	R6	S	3/0	651.11 ㎡	A
中央公民館	有	本館	S51	RC	3/0	3,386.13 ㎡	A
	有	陶芸窯	H8	不明	1/0	40.00 ㎡	A
北部公民館	有	本館	S62	S	2/0	1,519.86 ㎡	A
西部文化センター・西部公民館	有	本館	H3	S	2/0	1,611.68 ㎡	A
	有	外便所	H3	CB	1/0	10.46 ㎡	A
豊田文化センター・豊田公民館	有	豊田文化センター・豊田公民館	H9	SRC	2/0	1,906.30 ㎡	B
豊田公民館永田地区館	有	豊田社会就労センター	H16	S	1/0	84.43 ㎡	B
人権センター	有	人権センター	S53	W	1/1	441.50 ㎡	C
豊田人権センター	(未)	豊田人権センター	S51	S	2/0	381.03 ㎡	C

※(未)は、耐震診断未了の意

※延床面積は（R7.4）のもの

### 3 施設の管理運営に掛かる経費及び利用状況

表：管理運営経費情報一覧表（集会・文化施設）

施設名	歳入（千円）				歳出（千円）				
	補助金	使用料 手数料	その他	計	光熱水 費	維持 保全費	使用料 賃借料	人件費	計
市民会館	0	4,590	128	4,718	14,925	24,992	0	9,386	49,303
中央公民館	0	881	156	1,038	3,989	5,607	1,187	50,530	61,313
北部公民館	0	50	35	85	1,223	5,078	34	5,102	11,437
西部文化センター・西部公民館	0	83	140	223	1,894	8,311	49	4,944	15,198
豊田文化センター・豊田公民館	0	369	78	447	3,659	29,779	156	5,765	39,359
豊田公民館永田地区館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人権センター	2,599	21	102	2,722	1,030	1,451	433	17,163	20,077
豊田人権センター	3,236	0	0	3,236	434	1,005	0	9,186	10,625

※R4～R6年度のデータの平均値を使用しています。

表：施設利用者情報一覧表（集会・文化施設）

施設名	年間開館日数	利用者数	稼働率	利用者1人 当たりコスト	床面積1㎡ 当たりコスト
市民会館	282日	50,514人	76.6%	976円/人	12,385円/㎡
中央公民館	359日	52,836人	100.0%	1,160円/人	17,895円/㎡
北部公民館	359日	19,207人	95.6%	595円/人	7,525円/㎡
西部文化センター・西部公民館	359日	16,699人	92.9%	910円/人	9,369円/㎡
豊田文化センター・豊田公民館	356日	22,624人	88.0%	1,739円/人	20,646円/㎡
豊田公民館永田地区館	356日	1,365人	14.5%	-	-
人権センター	359日	3,769人	65.5%	5,327円/人	45,475円/㎡
豊田人権センター	359日	1,621人	38.4%	6,555円/人	27,885円/㎡

※R4～R6年度のデータの平均値を使用しています。

### 4 基本的な方針

公民館等については、現状の機能を維持し、利用者の利便性、サービスの向上につながるよう、複合化や効果的な施設運営について検討します。

市民会館については、令和6年にリノベーションによる改修を行っており、今後も適切な維持管理を行います。

## 5 「今後の方針」について

施設の方針を「機能（ソフト）」と「建物（ハード）」に分けて、それぞれ検討します。

各方針については、施設の健全度や施設機能、利用状況などを考慮しながら、今後の方針を設定します。

施設	方針	内容
機能 (ソフト)	現状維持	公共施設の機能として維持
	複合化	複数の機能を持つ施設に変更
	統合	同じ機能の施設を一つに集約
	廃止	公共による事業の終了
	転用	施設の機能を異なる機能に変更
	移転	施設の機能を他の施設に移転
	検討継続	施設のあり方の検討
建物 (ハード)	現状維持	施設を維持
	取壊し	施設を解体
	建替え・新設	施設を解体し、新たに建替え又は新設
	改修	施設の改修と修繕
	譲渡・貸付	施設を譲渡又は貸付
	返還	施設を所有者へ返還
	検討継続	施設のあり方の検討

表：公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	施設名	棟名	R7.4現在 延床面積	今後の方針		縮減面積	完了 予定	R8.3現在 延床面積	取組の内容
				機能	建物				
集会・文化 施設	市民会館	市民会館棟	3,329.47㎡	現状維持	現状維持	-	-	3,329.47㎡	
		市民会館棟	651.11㎡	現状維持	現状維持	-	-	651.11㎡	
	中央公民館	本館	3,386.13㎡	現状維持	現状維持	-	-	3,386.13㎡	
		陶芸窯	40.00㎡	現状維持	現状維持	-	-	40.00㎡	
	北部公民館	本館	1,519.86㎡	現状維持	現状維持	-	-	1,519.86㎡	
	西部文化センター・西部公民館	本館	1,611.68㎡	現状維持	現状維持	-	-	1,611.68㎡	
		外便所	10.46㎡	検討継続	検討継続	-	-	10.46㎡	あり方の検討
	豊田文化センター・豊田公民館	豊田文化センター・豊田公民館	1,906.30㎡	現状維持	現状維持	-	-	1,906.30㎡	
	豊田公民館永田地区館	豊田社会就労センター	84.43㎡	検討継続	現状維持	-	-	84.43㎡	あり方の検討
	人権センター	人権センター	441.50㎡	現状維持	現状維持	-	-	441.50㎡	
	豊田人権センター	豊田人権センター	381.03㎡		移転	-	-	381.03㎡	

表：令和7年4月1日から令和8年3月末までに縮減した面積

施設類型	施設名	棟名	R7.4現在 延床面積	機能	建物	縮減面積	完了 予定	R8.3現在 延床面積	取組の内容

## 第3章 対策の優先度の考え方

### 1 対策の優先度の考え方

個別施設の状態（施設の損傷及び部材や材料の劣化の状況やその要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、重要性等を考慮し、対策の優先度を明確にします。ただし、優先度については、施設の今後の方針や施設状況、社会情勢から、総合的に判断しながら柔軟に対応します。

〔優先度の考え方〕

- ① 本計画 第2章 表：公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
- ② 施設の状態（第2章に記載）
- ③ 利用状況（第2章に記載）

### 2 対策の実施方法

本計画に基づき定期的に点検・診断、修繕を行い、施設の継続的な維持管理を実施するため、計画、実行、検証、改善のPDCAサイクルにより安全で快適な施設の維持管理に努めます。

## 第4章 対策内容と実施時期

### 1 対策内容の考え方

公共施設等の機能を維持するうえで必要となるメンテナンスは、施設の規模、設置環境、利用状況等によって大きく異なり、過度な対応は管理経費の増大を招き、過小な対応は機能の維持や利用者の安全確保に支障を来す可能性があります。

維持管理に当たっては、各施設の設置環境や利用状況を分析し、将来必要となる機能や、それを維持し続けるためのメンテナンスサイクルを構築するための管理基準として、今後も維持する公共施設については「中野市公共施設保全ガイドライン」に基づき、非木造施設は80年、木造施設は60年を目標使用年数として、定期的な点検、診断を実施し、計画的な維持補修によって長寿命化を推進します。

既存施設の更新に際しては、その施設のニーズを精査し、将来の負担を増やさないためにも必要な施設のみ更新をします。

構造別の目標使用年数

構造種別	目標使用年数
SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)、PC	80年
S(鉄骨造)、CB(コンクリートブロック)	80年
LS(軽量鉄骨造)、W(木造)	60年

## 2 対策の優先度

第3章の考え方を基本に、各施設の対策優先度を定め、順位の高い施設から必要な措置を講じます。

表：対策優先度一覧表（集会・文化施設）

優先度	施設名	実施内容
1	豊田文化センター・豊田公民館	施設機能を維持するため、定期的に点検等を実施し、劣化の有無や兆候を可能な限り確認し、計画的に修繕等を行うことで長寿命化を図る。
2	人権センター	施設機能を維持するため、定期的に点検等を実施し、劣化の有無や兆候を可能な限り確認し、計画的に修繕等を行うことで長寿命化を図る。
3	西部文化センター・西部公民館	施設機能を維持するため、定期的に点検等を実施し、劣化の有無や兆候を可能な限り確認し、計画的に修繕等を行うことで長寿命化を図る。
4	中央公民館	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
5	北部公民館	建物の健全度が保たれており、点検等を実施し必要な修繕を行う。
6	市民会館	建物が健全であるため、維持保全を行い、劣化を防ぐ。
7	豊田公民館永田地区館	建物が健全であるため、維持保全を行い、劣化を防ぐ。
8	豊田人権センター	施設機能については移転、建物は譲渡または取壊しを予定しているため、必要最低限の維持管理を行う。

## 3 対策費用

費用の算出については、第1次計画の数値を基礎としているが、近年の建設資材価格の高騰や労務費の上昇、施設の劣化状況の変化を反映させるため、その都度費用算出するものとする。